

保育所民営化推進事業に係る 設置運営事業者に対する市の追加支援について

現在、市が進めている保育所民営化推進事業において、このたび、設置運営事業者（以下「法人」）に対し追加支援を行います。内容については次のとおりです。

目次

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 法人（社会福祉法人寿翔永会）について | 2 |
| 2. 追加支援を行う理由について | 3 |
| 3. これまでの経過について | 4 |
| 4. 入札の執行状況について | 5 |
| 5. 全体事業費と負担割合等について | 6 |
| 6. 今後のスケジュールについて | 7 |
| 7. 主なQ & A | 8 |

子ども部 保育課



1. 法人(社会福祉法人寿翔永会)について

法人名 社会福祉法人 寿翔永会 (ことぶきしょうえいかい)

代表者 理事長 安藤茂男

所在地 長野県上田市古里2055-9

法人設立 平成26年5月14日

社会福祉法人寿翔永会ホームページ

<https://kotobukishoei.com/>

保育所等運営実績

- ・橋本さつき保育園 (和歌山県橋本市、認可保育所、H27. 4. 1開園、定員80名)
- ・上田さつき保育園 (上田市、小規模保育所、H28. 4. 1開園、定員19名)
- ・学文路さつきこども園 (和歌山県橋本市、幼保連携型認定こども園、H31. 4. 1開園、定員63名)
- ・山田さつきこども園 (和歌山県橋本市、幼保連携型認定こども園、R3. 4. 1開園、定員123名)

教育・保育理念

- 一、子どもが幸せに過ごせるよう生活の場を保障し愛護する
- 一、教育及び保育を一体的に行う環境を整え、乳幼児の健全な発達を助長する

教育・保育指針

- 一、子どもの健康な心と身体を養う
- 一、教育・保育環境の充実を図る
- 一、家庭との連携を密にする

めざす子ども像

- 一、命を大切にし、たくましく生きる子ども
- 一、やさしさや思いやりの気持ちを持ち、人を大切にする子ども
- 一、よく遊び、よく考え、自ら生き生きと活動し夢を語る子ども
- 一、基本的な生活習慣を身につけ、マナーを守る子ども



2. 追加支援を行う理由について

- (1) 急激な物価高騰によること
- (2) 設計変更による減額ができないこと
- (3) 法人による財源確保が困難であること
- (4) 事業が進んでいること



3. これまでの経過について

期 日	項 目	内容等
令和6年2月20日	法人の公表	議会全員協議会へ報告後、公表
令和6年2月29日	基本協定の締結	法人と市が基本協定を締結
令和6年6月3日	法人理事会	新園舎建設工事の入札方法、指名業者及び予定価格を決定
令和6年6月18日	指名通知	各園14者
令和6年6月21日	市の補正予算可決	国交付金基準額が上がったことによる補正予算
令和6年6月28日	国交付金内示	
令和6年7月8日	入札	応札者 平野さつきこども園：5者、高丘さつきこども園：9者
～7月11日	協議	法人と入札額が低い各園の2者と協議
令和6年7月12日	要望書の提出	法人から市へ追加支援の要望書の提出
7月12日～	協議	・法人と落札予定事業者との協議 ・市と法人との協議
令和6年7月29日	安全祈願祭	各園（法人主催）
令和6年8月7日	議会全員協議会	市の支援方針について報告
令和6年8月8日	建設請負契約締結	平野さつきこども園：中野土建(株)、高丘さつきこども園：(株)北條組
令和6年9月26日	9月定例会（採決・閉会）	補正予算（追加支援）が可決



4. 入札の執行状況について

民間事業者による適正な指名競争入札を実施して、次の結果となりました。

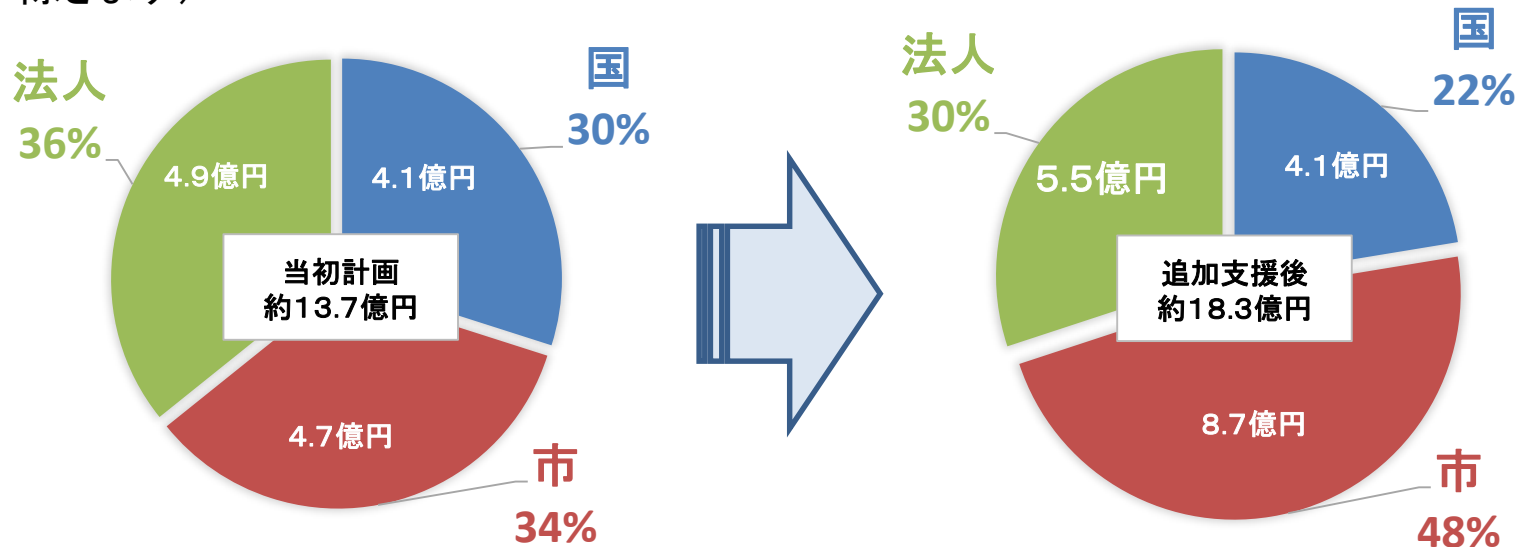
項目	平野さつきこども園	高丘さつきこども園	
落札者	中野土建株式会社	株式会社北條組	
入札額（税込）	924,000,000円	556,600,000円	
落札価格・契約額（税込）	914,000,000円	556,050,000円	
予定価格（税込）	609,999,500円	399,999,600円	
（率）	149.80%	139.00%	
指名業者数	14者（市内7者、市外7者）	14者（市内7者、市外7者）	
入札者数	5者（市内4者、市外1者）	9者（市内5者、市外4者）	
入札状況 （金額順、税込）	1	924,000,000	556,600,000
	2	974,050,000	589,600,000
	3	979,000,000	591,800,000
	4	986,700,000	603,900,000
	5	987,800,000	631,950,000
	6		649,000,000
	7		656,700,000
	8		657,800,000
	9		663,300,000



5. 全体事業費と負担割合等について

全体事業費は、物価高騰の影響を受け、約13.7億円から約18.3億円となる予定です。法人の負担は6千万円の増額で約5.5億円(30%)、市の負担は、4億円増額の約8.7億円(48%)です。

なお、民営化ではなく公設で実施した場合は、全額が市の負担となります。(交付税措置を除きます)



※全体事業費：平野・高丘さつきこども園の2園分の総事業費
(園舎建設費、造成工事費、用地取得費等含む)



6. 今後のスケジュールについて

時期	内容
令和6年10月～ 令和7年3月	共同保育
令和6年10月15日～ 10月31日	1号認定児 一次募集
令和6年11月1日～ 11月14日	2・3号認定児 募集（公立園と同様）
～令和7年3月	施設完成、開園準備
令和7年4月1日	平野・高丘さつきこども園 開園 （公立の平野・高丘保育園は廃止します）



7. 主なQ&A

Q1.なぜ、補助金を追加するのか

A1.急激な物価高騰とこれ以上の設計変更により減額できないこと、国の補助金や社会福祉法人寿翔永会（以下、「法人」）には自主財源として、これ以上収入となるものが見込めないことから追加支援を行います。また、当事業は、既に地域や保護者への説明のほか、保育士の確保や運営体制の構築が進んでおり、事業そのものの先送りや中止を避けるためであります。

Q2.すぐに追加支援を決めたのはなぜか、市民に説明してから決めるべきではないか

A2.多くの方が来年4月の開園を望んでいること、人員確保など運営準備が具体的に進められていること、そして早急に事業を進めないと更なる価格高騰による事業費の増加を招くおそれがあることなどから市議会に提案し説明しました。



Q3.補助金の金額や法人の負担割合はどのくらいになったのか

A3.本資料の「3. 全体事業費と負担割合等について」で示したとおり、国は約4億1千万円(22%)、市では約8億7千万円(48%)、法人が約5億5千万円(30%)をそれぞれ負担することとしています。

なお、公設の場合、約18億円全額が市の負担となります。(交付税措置を除きます)

Q4.予定価格を上回った金額で契約ができるのか

A4.行政においては、法令等で予定価格を上回っての契約をすることができませんが、本件については、民間事業者が契約を行うものであるため、双方合意の上、契約を行うことが可能であると考えております。

なお、複数者による指名競争入札を実施しており、適切な競争性が確保できていると考えられます。

Q5.予定価格以下となるよう、入札を再度行えばよいのではないか

A5.法人は最も安い入札者との協議において、これ以上の価格の低下は見込めないと判断したことから、令和7年4月の開園を目指す中で工期等を考えると、このタイミングでの契約も必要であったことからやむを得ないと考えています。



Q6.開園時期を延ばし、再度、設置運営事業者を選定すればよいのではないか

A6.両保育園とも老朽化が著しく、一日も早く、安全で安心な保育環境を確保すること、利用される多くの方が早急の開園も待ち望んでいること、また、更なる事業費の高騰が見込まれることから考えておりません。

Q7.追加支援しない場合、開園後の運営に支障があるのか

A7.運営費は、国の公定価格で定められており、他の収入も見込めないことや、当初の見込みよりも借入の金利の上昇も想定されることから、運営に大きな影響を及ぼす可能性が高いと考えられます。

追加支援が無い場合は、人件費の抑制などによる保育士不足、保育の質の低下などが懸念されます。

Q8.民間業者の事業に対し、公金を支出するのは問題ではないか。法人が責任をもって対応すべき(企業努力)ではないか

A8.児童福祉法では市町村に保育実施責任があるとしており、幼児教育・保育事業は、行政の事業であると考えています。そのため、設置費用や運営費用は行政も負担すべきものと考えています。

保育所民営化推進事業は、市と協働で行っている事業であり、法人が勝手に行っている事業ではありません。

Q9.建設事業費が過大ではないか

A9.建設事業費は、保育所等の設置基準を満たすとともに過大な施設とならない範囲で法人が民間設計事務所で積算して算出したものですが、急激な物価高騰により事業費が増加したものです。

建設事業費は、指名競争入札を実施した市場価格であり、現時点では適正な価格であると考えております。

Q10. 今後さらに物価高騰による事業費が増加した場合も支援するのか

A10. 公共事業の場合は契約書にスライド条項（物価高騰などにより契約額を変更すること）がありますが、民間の契約には無いことから、その部分（物価高騰部分など）を見込んで契約をします。そのため、建設に係る事業費については、しゅん工まで増額が無いものと考えており、追加の支援は考えておりません。

Q11. 建設費の増加は想定できなかったのか

A11. 法人では、当初（事業提案時）よりも物価高騰による増加は見込んで入札を実施したが、想定を大きく上回ってしまったものであり、想定外でした。物価の指標については国等で公表していますが、多くは公表する半年以上前の調査であることから、市も同様に想定は困難であったと考えております。

近隣の自治体の公設認定こども園整備においては、令和5年度に実施設計を行った結果、想定事業費11億円を大きく上回る19億円の設計額となる事例など公共事業においても物価高騰による影響は多くある状況です。

Q12.なぜ、公設公営ではダメなのか

A12.建て替え・民営化方針(R5.7公表)で示したとおり、大きく3点の理由から民設民営としたものです。

①老朽化した園舎を早急に立て替えるため。

公設であれば用地取得、設計、施工で3年以上必要となります。今回は概ね半分の期間で実現します。

②民間の特色ある幼児教育・保育により、保護者の選択肢が増えるため。

③市の財政負担(一般財源)の軽減が図られるため。

イニシャルコスト(初期経費、整備費)が国の補助金や民間事業者の負担があるため大幅に削減(今回は約半分)され、ランニングコスト(運営費等)は、国及び県の補助金があるため、市の負担は4分の1となります。